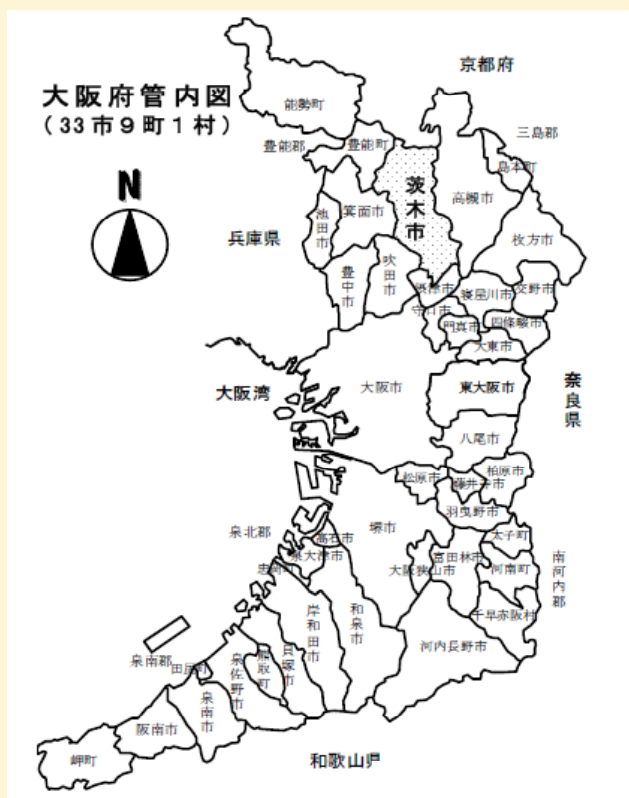


# 「障害者総合支援法における 自治体手話通訳者のしごと」

茨木市健康福祉部障害福祉課  
米野 規子

## 茨木市の概要



人口：278,398人

面積：76.52km<sup>2</sup>

### 【 障害者手帳所持者数 】

身体障害者手帳：10,297人  
(聴覚障害者含む)

**聴覚障害：872人**

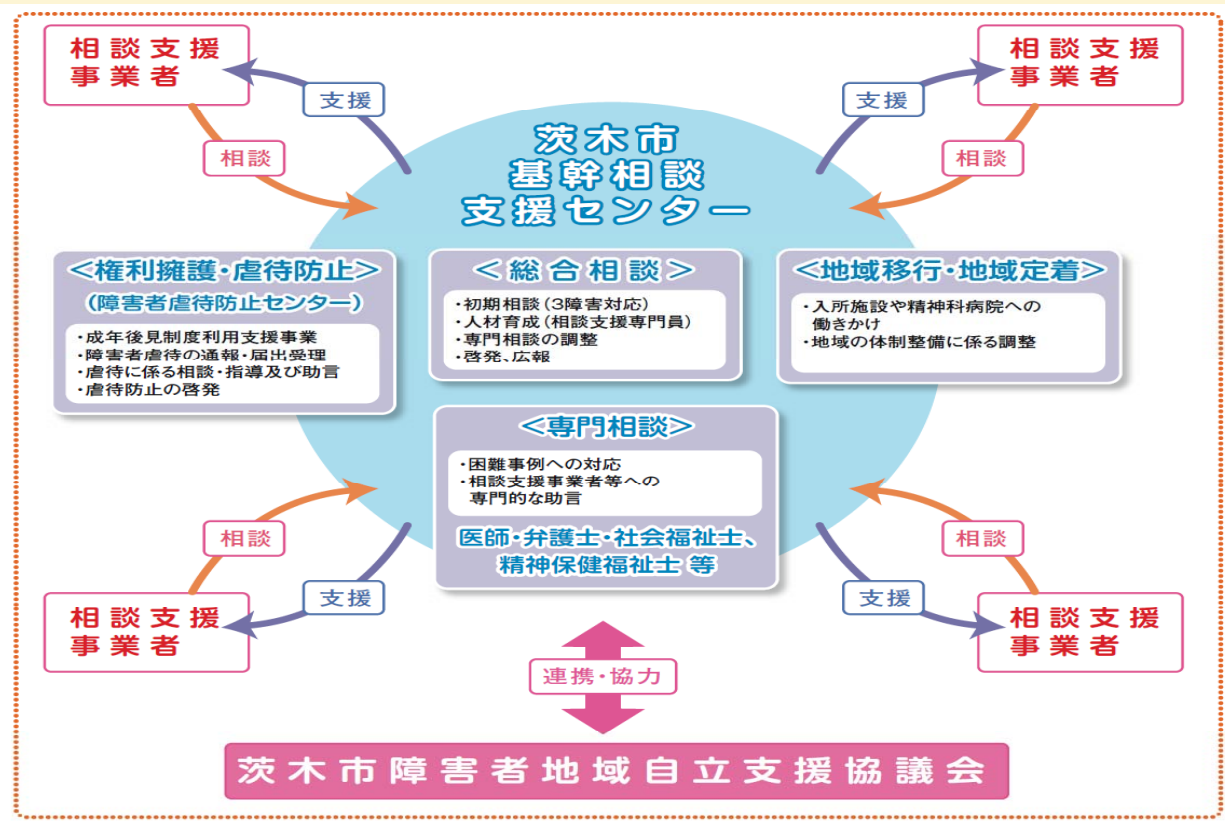
療育手帳：2,142人

精神保健福祉手帳：1,563人

自立支援医療(精神通院)受給者  
3,617人

(平成26年8月末現在)

# 茨木市の相談支援体制



## 職員（手話通訳者）の業務内容

職員体制:手話通訳士4人(正規職員1人、非常勤職員3人)

- 庁内、庁外の手話通訳
- 聴覚障害者の生活相談
  - 平成25年度実績 1,043件/年(手話通訳件数を含む)
  - 医療に関することが最も多く54%を占める
- 登録手話通訳者、要約筆記者の派遣に関する事務
  - (派遣コーディネート、研修企画、謝礼支払、試験等)
  - 平成25年度実績 311件、863時間 /年
- 手話講習会、要約筆記講習会に関する事務
- 大阪府聴覚障害者福祉担当職員等連絡協議会への参加
- 手話通訳士現任研修への参加

## 手続き等の手話通訳の流れ

- ①対象者のニーズ把握
- ②手続き内容の確認
- ③手続きの趣旨説明
- ④必要な提出物等の説明、準備の支援
- ⑤申請書類等の作成支援
- ⑥他課への同行
- ⑦窓口での手話通訳
- ⑧他課職員の説明への補足
- ⑨手続き後の質問、経過確認、連絡調整

上記の内容はすべて手話で聴覚障害者とやりとりをしながら行う。庁内の機構や制度の知識、各課の職員との連携が必要

## 聴覚障害者の相談支援の流れ

- ①対象者のニーズ把握
- ②相談内容の経過確認
- ③課題の抽出、分類
- ④本人への課題の提示と意向確認
- ⑤関係機関への情報提供とケース対応方針の検討
- ⑥方針に沿って本人への情報提供
- ⑦手話通訳、意思決定の支援等

上記の内容はすべて手話で聴覚障害者とやりとりをしながら行う。ニーズの把握、経過確認は対象者の生活環境についての情報がなければ困難。

## 差別解消法施行にむけた環境整備

- ①市民への情報提供の内容や方法についての全庁的な検討
- ②災害時の情報提供と要援護者支援についての検討
- ③地域との連携、ネットワーク作りを進める
- ④情報保障を担う人材育成と質の向上

